

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域商品券事業(物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受けた生活者に対して、町内の様々な事業所や店舗で食料品の購入にも利用できる商品券を商工会と連携して配布し、生活者の支援及び消費の支えをする事業。 ②商品券の配布事業に係る商品券代及び発送等に係る事務費 ③負担金補助及び交付金265,000千円(商品券11,000円×22,500人→247,500千円、手数料9,500千円、印刷費6,000千円、通信費等2,000千円)、郵送料5,000千円、印刷製本費660千円 ④住民、明和町商工会	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策臨時支援事業	①自治会等が行う防犯対策強化の取組に対して支援を行う。物価高騰の影響を受ける自治会等を支援することにより、地域の防犯対策の強化を図る。 ②自治会等への補助金 ③防犯カメラ設置に対する補助金9,600千円(100千円×96自治会等) 防犯灯のLED化に対する補助金6,000千円(30千円×200灯) ④自治会等	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送・交通事業者燃料価格高騰対策臨時支援事業	①燃料価格等の高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者及び交通(タクシー)事業者に対し支援を行う。支援を行うことで、事業の維持および安定的な運行体制の確保を図る。 ②事業者への支援金及び郵送料 ③支援金4,250千円(30,000円×15台、14,000円×260台、3,000円×30台、予備分等70,000円)、郵送料4千円(30件×110円、予備分) ④貨物自動車運送事業者及び交通(タクシー)事業者	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業継続力強化対策臨時支援事業	①中小規模事業者の事業継続力強化計画の策定を支援し、災害リスクの認識を促すとともに、防災・減災対策の取り組みに必要な資機材等の購入費を支援する。物価高騰の影響を受ける中小規模事業者の防災・減災対策を支援することにより、災害時の安定した事業継続を図る。 ②支援に係る補助金(支援金)及び事務費 ③補助金20,500千円【補助金(支援金)500千円×40件、事務代行手数料450千円、印刷費1千円、郵送料11千円、振込手数料33千円、予備分5千円】 ④事業者、明和町商工会	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費臨時支援事業	①学校給食について、物価高騰等により、現在の保護者負担水準では、従来通りの給食の提供が困難な状況にある。給食費の支援を行うことにより、保護者負担を増やさずことなく、学校給食の円滑な提供を図る。 ②学校給食会計への支援金 ③小学校5校の給食費への支援金15,000千円(高騰分): 令和6年度と令和5年度の食材の高騰率より算出 小学校5校の給食費への支援金8,100千円(炊飯分): 炊飯に係る費用 中学校1校の給食費への支援金7,900千円(高騰分): 令和6年度と令和5年度の食材の高騰率より算出 ④町内の小学校5校・中学校1校の保護者 ※教職員の給食費の支援は含まない。	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所・こども園給食臨時支援事業	①保育所・こども園の給食について、物価高騰等により、現在の保護者負担水準では、従来通りの給食の提供が困難な状況にある。給食費の支援を行うことにより、保護者負担を増やさずことなく、給食の円滑な提供を図る。 ②需用費(食材等購入費) ③保育所1園の材料費高騰分3,400千円 こども園2園の材料費高騰分11,100千円 いずれも令和7年度と令和6年度の差額により算出 ④町内の保育所1園・こども園2園の保護者 ※職員の給食費の支援は含まない。	R7.4	R8.4以降
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯(高校生年代)お米券臨時支給事業	①物価高騰による影響を受けた子育て世帯(高校生世帯)に対して、主食である米の購入に係る費用を支援し、経済的負担の軽減を図る。 ②お米券の購入費用及び事務費 ③お米券(一人11,000円分)配付にかかる費用 8,750千円 お米券購入費用(500円×25枚)×高校生年代(16~18歳)までの児童 事務費 2,000千円(概算) 事務費の内容【需用費(消耗品・印刷費等)、役務費(郵送料)、委託料(対象者抽出・作業委託等)、人件費】 ④高校生年代(16歳~18歳までの児童(約700人))	R7.11	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設の光熱費高騰分への充当(物価高騰対策)	①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設のエネルギー価格高騰分に対し、当該交付金を一部充当する ②光熱費高騰分 ③13,000千円 ※その他は一般財源(令和7年度見込一令和3年度実績) ④小学校、中学校、保育所、こども園、放課後児童クラブ、公民館等の公共施設	R7.4	R8.3